

平成30年度「入院児童生徒等への教育保障体制整備事業」 成果報告書

| | |
|--------|----------|
| 教育委員会名 | 京都市教育委員会 |
| 事業開始年度 | 平成30年度 |

I 概要

1. 事業実施期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

2. 事業実施前の現状と課題

京都市においては、市内の病院に小・中学校の児童生徒が入院した場合は、桃陽総合支援学校が教育保障を行っている。入院中の高等学校相当生徒（以下「高校生」という。）については、在籍校からの支援を基本としながら、桃陽総合支援学校の分教室が設置されている2つの小児がん拠点病院（京都大学医学部附属病院、京都府立医科大学附属病院）を中心に、桃陽総合支援学校の地域支援の一環（センター的機能）として支援を実施している。

平成28年・29年の2年間、本事業を受託し、入院児童生徒の治療、学習の遅れ、復学後の学習・生活に対する不安を解消するため、ICT機器を活用して、病状により病室から出られない場合の学習の工夫や原籍校（在籍校）との交流及び共同学習、主体的・対話的で深い学びの実現を念頭に置いた集団での学びあいについて実践を重ねてきた。さらに、高校生の支援においては、桃陽総合支援学校の教員がケースカンファレンスのコーディネーター等により、医療機関、在籍校、保護者等との連携体制の構築を図りながら、病弱教育やICT機器活用の観点から相談・支援を実施してきた。その結果、ICT機器活用のノウハウの蓄積や原籍校（在籍校）の病弱教育に対する理解・啓発、医療機関との連携体制の構築は着実に進んでいる。

しかし、分教室設置病院の小児科以外の診療科やそれ以外の病院への児童生徒の入院状況、支援のニーズの把握については、いまだに困難な状況がある。また、ICT機器を活用した教育支援を行う場合、原籍校（在籍校）や保護者が機器導入の手間やプライバシーの観点から抵抗を感じるケースもあることから、教室や自宅への機器の導入・活用の方法について改めて検討するとともに、活用の効果や意義について理解を得られるよう、原籍校・保護者への周知・啓発を一層進めていく必要がある。高校生支援についても平成29年度、同時双方向型の遠隔授業を実施し、単位の認定及び当該生徒の卒業につながったが、この実践を基に新たな支援体制の構築を進めていかなければならない。

このような現状を踏まえ、京都市内の病院とのさらなる連携・協力体制を構築するとともに、入院する児童生徒の情報把握を行うことや、ICT機器を活用した学習保障やケース会議の取組を推進するためには、病室や学習室をつなぐためのICT機器環境整備を行うことが重要だと考えている。あわせて、支援の必要な児童生徒がいる場合に連絡及び連携をしてもらえよう、これらの取組を小・中学校・高等学校等に向けて周知し、従前から取り組んでいる桃陽総合支援学校を中心とした入院児童生徒への学習保障体制構築の取組を、京都市全体に広げていくことを目指し、本事業を受託することとなった。

3. 事業の概要

【推進地域の概要】

| 推進地域 | 本事業の中心的役割を担う特別支援学校 |
|---|---|
| 京都市 | 京都市立桃陽総合支援学校（病弱） |
| 本事業で連携した病院 | 本事業で連携した福祉等関係機関 |
| 京都市桃陽病院 京都大学医学部附属病院 京都府立医科大学附属病院 京都第二赤十字病院 国立病院機構京都医療センター 京都市立病院 | 京都大学医学部附属病院がん総合相談支援センター 訪問看護ステーション 地域生活支援センター 京都府健康福祉部こども総合対策課 京都市子ども若者はぐくみ局育成推進課 |

【事業の内容】

○後期中等教育を受ける入院生徒が、退院後に復学または転学を円滑に行えるよう、関係機関の連携方法構築に関する研究

- ・高校生のニーズの把握等情報収集とコーディネートに関する研究

「医教連携コーディネーター」を桃陽総合支援学校に配置。医療機関や生徒本人・保護者からの教育支援に対するニーズ等を把握するために、病弱教育の取組の周知・啓発や医療機関との情報共有の在り方を研究。

- ・高校生の学習のモチベーションを維持するための学習会の設定やボランティア等の人材活用の研究
分教室設置病院（京都大学医学部附属病院，京都府立医科大学附属病院）と連携して，入院中の高校生を対象とする学習会を実施。医学生等をボランティアとして活用し，生徒の個々のニーズや病状に応じて学習補充を行う。

- ・在籍高等学校等との連携の在り方の研究

退院後の復学・転学に備え，生徒の病状や在籍校での学習状況に応じてICT機器を活用した遠隔授業や在籍校による復学後の個別の教育支援計画作成の支援を実施。

○入院児童生徒等に対するタブレット端末等ICT機器および通信機器等の有効な活用方法の研究

○入院児童生徒等への復学または転学を見据えた交流及び共同学習に関する研究

- ・集団での学びあいができる学習の工夫

桃陽総合支援学校においては，分教室の在籍児童生徒数が少なく，同学年の児童生徒の在籍がないケースも多い。そのため，分教室と本校あるいは分教室同士をテレビ会議システム等を用いてつなぎ，集団で学びあいができるよう工夫を行う。

- ・病室から出られない児童生徒等の教育支援

病状により病室から出られず，分教室での学習に参加できない児童生徒や在籍数が少ない分教室と桃陽総合支援学校本校・分教室を，ICT機器を活用してつなぎ，集団での学習を実施。

- ・ICT機器を活用した原籍校・在籍校との交流及び共同学習の実施

病気療養中の児童生徒に対し，復学への不安の軽減や，学習の空白を可能な限り少なくすること等を目的に，在籍校から病院・自宅への授業配信や在籍校児童生徒との交流を実施。

4. 事業を通じて得られた成果

○後期中等教育を受ける入院生徒が、退院後に復学または転学を円滑に行えるよう、関係機関の連携方法構築に関する研究

今年度、桃陽総合支援学校においてセンター的機能を担う支援部に「医教連携コーディネーター」を配置した。その結果、相談窓口が明確化され、当該生徒のニーズや病状、治療計画を十分に収集した上で、ケースカンファレンスを開催することが可能となる等、効果的な連携を進めるための体制構築ができた。

入院中の高校生に対する遠隔教育の取組も昨年度に引き続き実施した。対象生徒は学習継続の希望が強く、単位認定に繋がる同時双方向型の授業配信は学習機会の確保にとどまらず、人間関係の構築、治療やリハビリ、退院後の復学への意欲を支えることにもつながった。院内受験を経て高校進学前から入院が継続していた当該生徒に対しては、授業だけでなく、入学式や校内の様子、学級活動についても配信を実施した。それにより、高校生活への見通しを持ったうえで、円滑に復学することが可能となった。

高校生学習会については、大学生のボランティア9名の協力を得ることができた。生徒はボランティアの支援の下で個々の病状に応じて学習に取り組み、学習の空白を補うことができた。また、年齢が近いボランティアとの交流を通して、学習面だけでなく治療に向かうモチベーション維持といった心理的支援にもつながった。

○入院児童生徒等に対するタブレット端末等 I C T 機器および通信機器等の有効な活用方法の研究

○入院児童生徒等への復学または転学を見据えた交流及び共同学習に関する研究

タブレット端末等 I C T 機器および通信機器等の有効な活用については、引き続き、タブレット端末やモバイルルーター等の I C T 機器及び通信機器を有効利用した。在籍が少ない分教室同士や分教室と本校をつなぎ、集団での学び合いができる環境の整備を行った。病状や治療による生活規制により、病室から出られない児童生徒については、モバイルルーターやタブレット端末等を活用して病室と桃陽本校や分教室をつなぎ、他の児童生徒とリアルタイムで学習できる機会の確保を行った。また、今年度、新たな取組として病室で学習アプリを用いた学習が可能になるよう、タブレット端末等の機器とマニュアルをセットにした学習セットを作成したことで、体調は良いが病室から出られないときや訪問教育がないときの自主学習につながった。

原籍校から病院への I C T 機器等を活用した授業配信については、昨年度の実践や高校生支援でのノウハウを基に受信側、配信側双方でより円滑に環境整備をすることができるようになった。授業配信に加えて、学校行事等の配信や原籍校教員・児童生徒の交流も実施することで、学習機会の確保だけでなく、児童生徒の心理的な安定や学習、治療への意欲の向上につながった。

I C T 機器等を活用したケースカンファレンスも継続して実施した。原籍校、桃陽総合支援学校が中学校3年生に対し、本人の病状や治療計画を基に今後の進路指導を行っていくため、病院、原籍校間でのケースカンファレンスを行い、医療機関と学校が正確な情報を共有し、今後の生徒の進路指導に向けた連携が実現したケースもあった。

5. 課題と今後の方策（次年度の重点的取組等）

高校生支援については、高等学校と病室等をICT機器でつなぐために、病院の理解と協力が不可欠である。分教室のない病院や、小児科以外の診療科・病棟においても必要な連携ができるよう、現在関係のある小児がん拠点病院・小児科からのつながりで、各医療関係団体（保健・医療研究会等）等の関係機関にもはたらきかけ、周知・啓発を図っていききたい。

高等学校におけるICT機器を活用した入院中の生徒への遠隔教育については、単位修得が実現することで当該生徒たちの闘病や将来に向けて生きる意欲を高めることができた。その一方で、復学した対象生徒が病状の悪化で再入院し、今後の見通しが持てず心理的に不安定になったこともあった。心理的な安定を図るためには、主治医や病院のスタッフ等の専門家との連携を図るとともに、思いを話せる場や機会を提供することが必要である。医療機関との協力の下、医療・病弱教育双方の観点から、中学・高校生の心理的支援の在り方を模索していききたい。

ICT機器の活用については、入院中の様々な活動制限を克服し、学習機会の保障や学習集団を確保する取組をこの数年間で積み重ねることができた。今後はICT機器を活用した遠隔教育における主体的で対話的な深い学びを実現するため、新たな技術の活用や教員の指導方法について研究を深める必要がある。

退院後については、自宅療養が長期間必要な児童生徒や、学校に登校できても一定の生活規制が課される児童生徒もいる。こうした状況が想定されるケースにおいては、入院時から退院後も見据えた学習の進め方について保護者や原籍校に説明を行い、ICT機器の活用等について協力が得られるよう、合理的配慮としての意義や自宅・原籍校における体制の整備について理解を図っていかねばならない。また、入院から復学までの切れ目ない支援を円滑に進めていくためには、学校や医療機関をはじめとする関係者からの情報提供や保護者の意見・合意に基づいて個別の教育支援計画を作成し、原籍校に適切に引き継いでいくことが必要である。